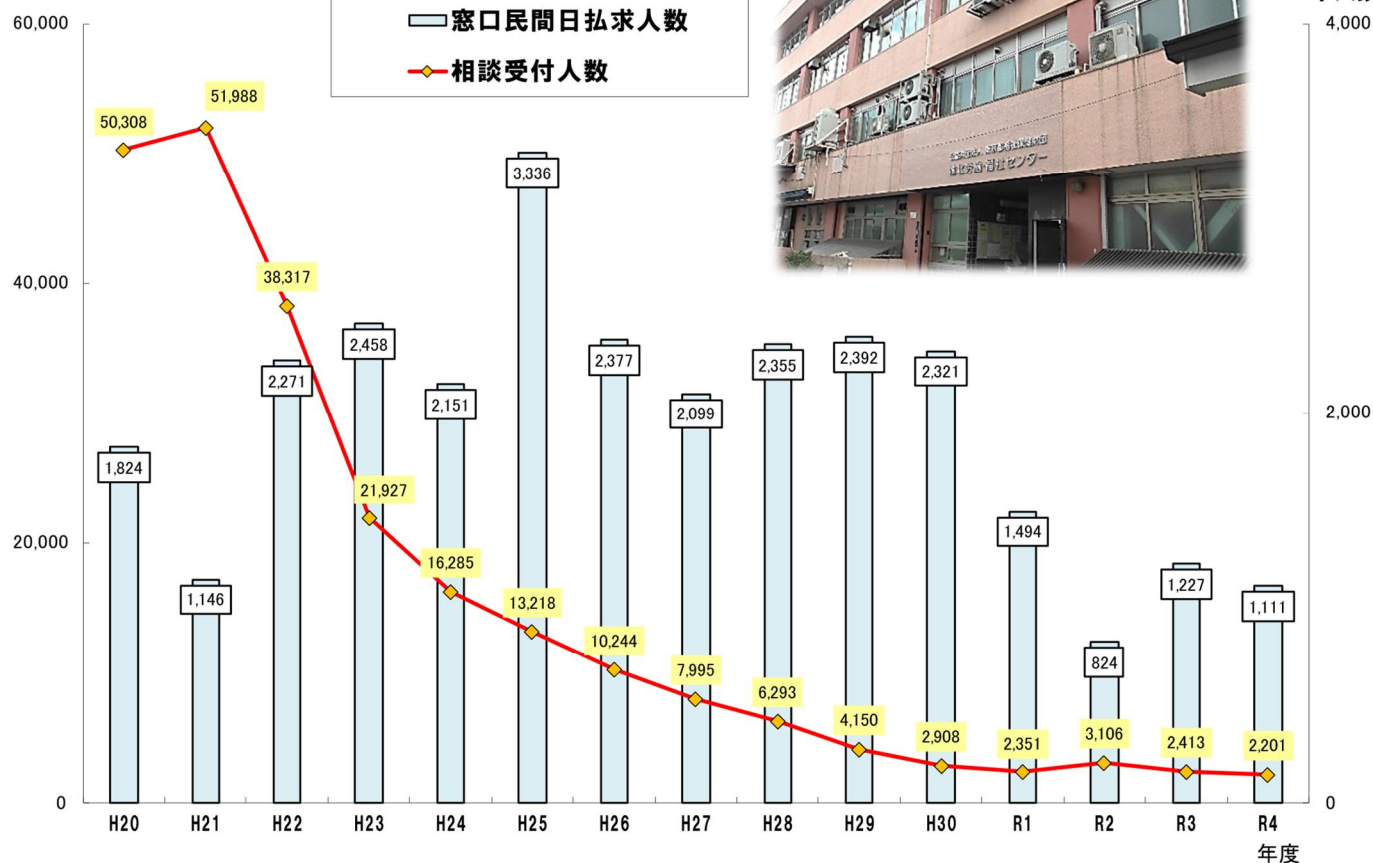


令和5年度

Johoku Labor and Welfare Center

公益財団法人 東京都福祉保健財団 城北労働・福祉センター 事業案内

相談受付人数



窓口民間日払
求人数

公園での公的就労



地域クリーンアップ作戦



1 城北労働・福祉センターの組織

(1) 発足と目的

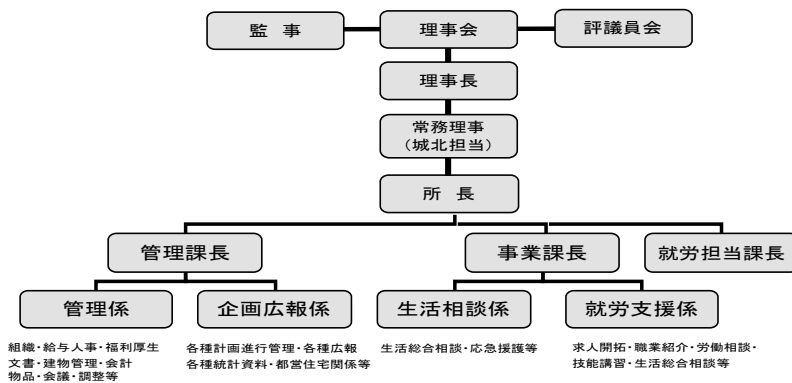
平成15年4月1日、「財団法人 山谷労働センター」と「東京都城北福祉センター」が統合し、財団法人城北労働・福祉センターが発足した。これにより労働と福祉が一体となった一貫性のある相談体制をつくり、高齢化等により自立が困難になりつつある山谷地域の日雇労働者の生活を効率的に支援することを目指している。

従来は山谷地域の日雇労働者に対して、「東京都城北福祉センター」は生活相談及び応急援護等を、「財団法人 山谷労働センター」は無料の職業紹介・労働相談をそれぞれが行っていた。

また、平成23年4月より東京都の認可を受けて、財団法人から公益財団法人へと移行した。

さらに、令和3年4月1日、「公益財団法人東京都福祉保健財団」と合併し、「公益財団法人東京都福祉保健財団城北労働・福祉センター」となった。

(2) 組織 (職員数 30名 うち都派遣 12名 台東区派遣 2名 荒川区派遣 1名)



(3) 沿革

昭和35年(1960)9月1日 東京都が玉姫生活相談所(台東区清川二丁目)を設置。生活保護、児童福祉、婦人更生などの相談を扱った。

昭和37年(1962)7月1日 東京都山谷福祉センター(荒川区南千住三丁目)発足。生活総合相談に加え、授産室・児童室・健康相談室などの運営を開始。建物は現在、城北労働・福祉センター分館として使用している。

昭和40年(1965)11月1日 東京都城北福祉センター(現在地)発足。東京都山谷福祉センターを拡充整備した。

昭和40年(1965)11月9日 財団法人山谷労働センター(東京都城北福祉センター1階)発足。労働相談、援助保護などの業務を開始した。

昭和41年(1966)8月10日 無料職業紹介事業を開始。

昭和59年 児童関係、昭和61年 授産関係の業務が廃止された。

平成15年(2003)4月1日 財団法人城北労働・福祉センター発足。

東京都城北福祉センターと財団法人山谷労働センターが統合した。

平成23年(2011)4月1日 公益財団法人 城北労働・福祉センターに移行。

令和3年(2021)4月1日 公益財団法人東京都福祉保健財団と合併。



昭和35年8月1日：交番前に集まった群衆

↑ 連続して暴動が発生し、国や都が山谷対策を始める契機となった。

2 城北労働・福祉センターの事務事業

(1) 利用対象者と利用者カード

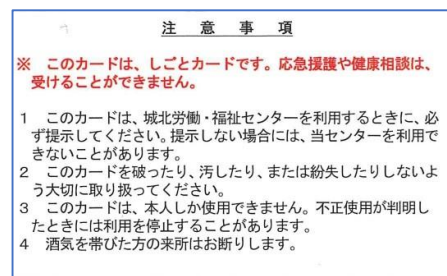
センターの利用対象者は山谷地域に居住し、かつ山谷地域で仕事を得ている日雇労働者である。平成15年7月から「利用者カード」を導入し、センターを利用して職業紹介及び各種相談を受ける際には、利用者カードの提示が必要となった。

しごとカード

(表)



(裏)

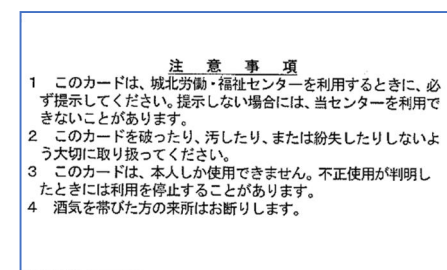


一般利用者カード

(表)



(裏)

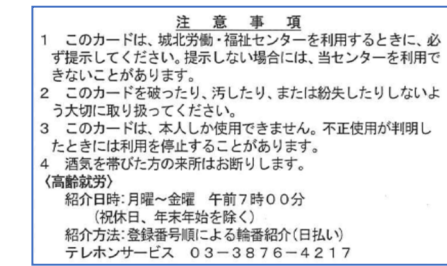


高齢者利用者カード

(表)



(裏)



区 分	民間求人紹介	高齢者特別就労の紹介	宿泊援護、食事・衣類等の支給、健康相談室利用
しごとカード	○	×	×
一般利用者カード	○	×	○
高齢者利用者カード	○	○	○

※ 高齢者用利用者カードを取得できるのは55歳以上の者。

(2) 主な事業内容

①職業紹介

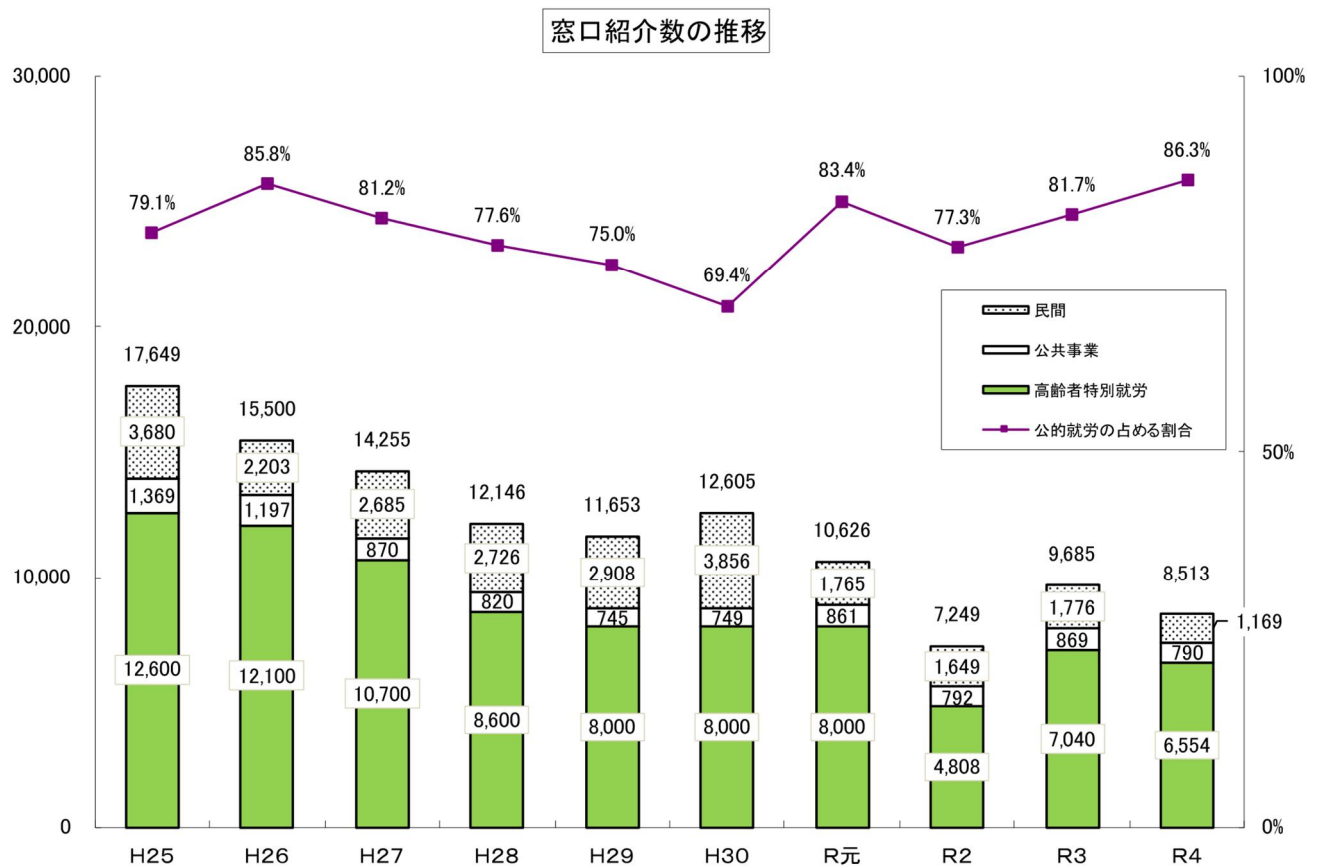
利用者への無料の職業紹介を行っている。

(求人の種類)

民間 求人	日払	民間企業による1日単位の求人
	長期	// 30日以内の契約による求人
公共事業		公共事業に関わる清掃・除草等の求人
高齢者特別就労		東京都の発注による清掃・除草等の求人 (高齢者利用者カードによる輪番紹介)



15時30分仕事紹介の様子
(1階寄せ場窓口)



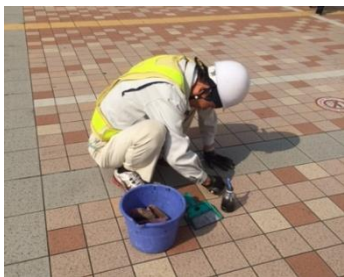
②適正な就労の推進

登録事業所に対しては、「センターだより」や事業所訪問の機会を捉え、労働者の安全確保の注意喚起、労働条件等の適切な明示の徹底、最低賃金や休業手当等、労働関係規程の周知を図っている。

利用者に対しては、「不着」「現場トラブル」等、不当行為を行った場合に適切な是正指導を行うとともに、再発の防止に努めている。

③常用就労等希望者に対する支援の推進

ア 就労自立に向けた支援



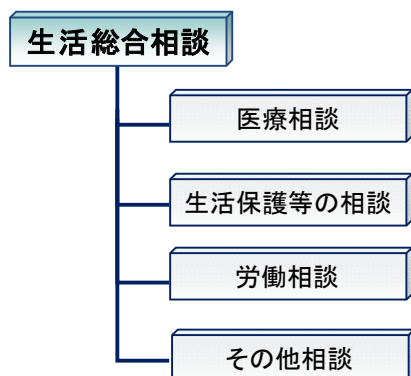
常用就労等を希望する利用者からの相談に応じ、その意欲やニーズ、状況等に応じて個々の利用者に最もふさわしい支援を効果的に組み合わせ、就労自立につなげる支援を行っている。

イ 技能講習（厚生労働省受託事業）の推進

常用就労時に必要な知識・技能を取得させるための技能講習事業を国から受託し、常用就労の機会の拡大を図っている。令和5年度は、11科目を設定している。

④生活総合相談

労働、福祉及び医療が一体となった総合相談を行い、就労支援とあわせて生活全般の援助を行うとともに、必要に応じて関係機関への連絡、調整を行っている。



相談ブース内の様子（イメージ）

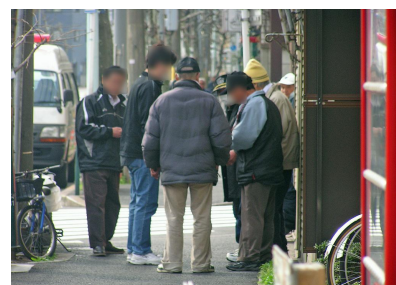


ア 支援プログラムの作成

利用者全員について、支援プログラムを作成し、一人ひとりの実情に応じた相談・支援を組織的・継続的に実施するとともに、利用可能な社会資源を的確に活用しながら、自立と生活安定に向けたきめ細かな生活相談の充実を図っている。

イ 居所（野宿場所・病院等を含む）へのアウトリーチ

支援プログラムによる継続的な相談を補足強化するため、必要に応じて、職員が利用者の居所等に赴くなど、アウトリーチを行うとともに、関係機関への同行支援を積極的に行っている。



ウ 簡易宿所へのアウトリーチ

センター職員が簡易宿所に出向き、各宿所の帳場と情報共有を図りつつ、宿泊者の状況把握や利用者の路上生活化の防止等を行っている。

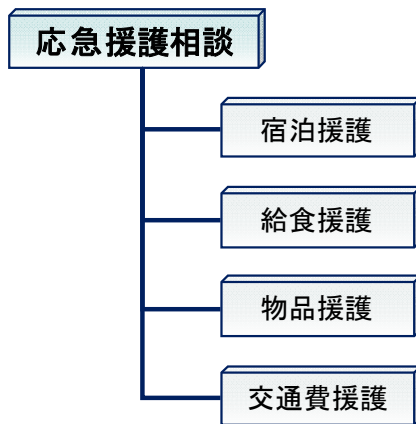


また、巡回健康相談は、地域づくりフォーラムで提案され、簡易宿所の居住者に対し、センターが持つ医療機能を有効に活用し疾病の早期発見につなげるために行っており、委託を受けたNPO法人コスモスの看護師が定期的に簡易宿所を訪問している。

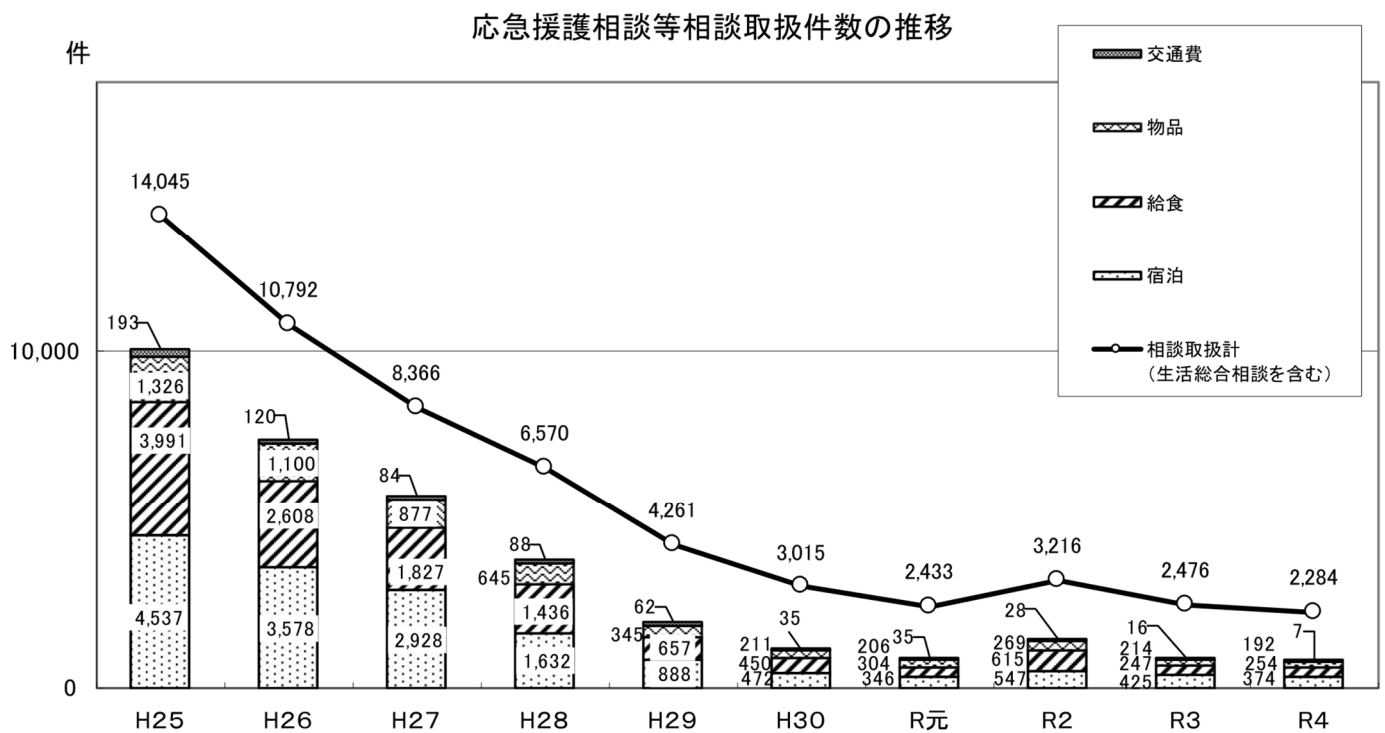


⑤ 応急援護相談

生活に困窮し、急迫した状態にある者に対して、次の応急援護相談を行っている。



給食援護で支給しているパン、ジャム、牛乳、ビスケット
(写真左は平日用、右は金曜日用)



⑥広報活動

山谷地域の簡易宿所等で生活する人たちを対象に、生活に役立つ情報を提供している。当センターの事業内容、新たな取組、山谷地域が抱える諸問題等については事業案内やホームページ等でPRを行っている。また、地域との一層の連携を図るため「フォーラムだより」を発行し地元町会に配布しているほか、事業所向けに「センターだより」を発行し、求人の確保に努め、雇用の促進を図っている。



[主な広報資料]

事業案内・事業概要、広報紙「ひろば」(利用者向け)、くらしの便利帳(生活情報)、フォーラムだより(地域向け)、山谷地域マップ(ポスター)、センターだより(事業主向け)

ホームページの運営

令和3年4月1日に東京都福祉保健財団と合併してホームページも従来のものから一新した。求人紹介数や応急援護数の速報に加え、地域における取り組みやセンターの新たな取り組みなどについて、情報発信を行っている。

URL

<https://www.fukushizaidan.jp/401johoku/>



⑦地域との連携

ア 地域づくりフォーラム

地元町会、商店街、旅館組合、台東・荒川両区、警察、消防、センターなどが参加し、山谷地域が抱える課題について意見交換を行いながら、連携して地域の環境の改善に取り組んでいる。平成17年3月に発足し、年4回(6月・9月・12月・3月)実施している。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全ての回を書面開催に変更し、情報共有を図った。



イ 地域クリーンアップ作戦と花いっぱい運動

クリーンアップ作戦は、地域づくりフォーラムの中で地域環境の改善に向けた具体的な取組として提案された。毎月1回第4木曜日に地元4町会、いろは会商店街、城北旅館組合、社会福祉施設、台東区及びセンター等が協働して地域の清掃を実施している。また、地域の環境改善を一層推進していくため、プランターを設置し、花を育てながら山谷地域を活力と魅力に溢れるまちに変えていく「花いっぱい運動」を平成18年12月より実施している。



令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、クリーンアップ作戦については年間を通して中止としたが、花いっぱい運動については、台東区で実施されている台東区「花の心プロジェクト」と連携して地域内にプランターを増設し、既設プランターへの補植を行った。

ウ 運営協議会

センターの諸事業及び山谷地域の諸課題について、利害関係者の相互理解と共通認識を図るため、地元町会、旅館組合、関係業界、台東・荒川両区、東京労働局、警察、消防、東京都などを構成メンバーとした運営協議会を設置している。令和5年2月に令和4年度第2回協議会を開催した。

⑧レクリエーション活動

山谷地域に居住する者に対しての娯楽の提供を行っている。

〔主なレクリエーション〕高齢者等のためのレクリエーション、将棋・囲碁大会の開催

※将棋・囲碁大会は、社会福祉法人有隣協会に委託

名 称	目 的	内 容	参加数	備 考
高齢者等のためのレクリエーション	山谷地域の高齢者等を対象に敬老事業を実施し、高齢者等に慰安及び娯楽の機会を提供する。	【令和4年度】 第1回 8月1日(月)～9月30日(金)実施 ・演劇鑑賞 8/1～8/29・9/1～9/28 【浅草 木馬館】 ・銭 湯 8/1～9/30 【日本堤 湯どんぶり栄湯】 第2回 12月1日(木)～令和5年1月31日(火)実施 ・銭 湯 【日本堤 湯どんぶり栄湯】	演劇 29名 銭湯 112名	平成24年度まで開催していた「山谷敬老会」・「夏期レクリエーション」を平成25年度より統合し、新たに「高齢者等のためのレクリエーション」という事業を実施している。 ※入場券配布数 演劇41名、 銭湯137名×2枚＝274枚 ※銭湯(入浴券)は、一人2枚配布。
将棋・囲碁大会	趣味及び娯楽の場を提供して生活に潤いを与えるとともに、教養の増進を図る。	【令和4年度】 ・将棋：11月13日(日)開催 ・実力別の勝ち抜き方式による対戦 ・賞品及び賞状の授与(1～3位) ・プロ棋士による対局指導(教養講座) ※囲碁大会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	将棋 7 名 囲碁大会 中止	将棋大会については昭和45年から開催している(令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、両大会とも中止した)。地域の愛好者が毎回参加しており、プロ棋士による対局指導も好評である。

⑨娯楽室 (社会福祉法人有隣協会へ業務委託)

健全な娯楽と一時の休息の場を提供している。テレビの視聴、囲碁・将棋の対局、読書、麺類の調理等を行うことができる。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、座席の間隔をあげ、定員を抑制するとともに利用時間を短縮して開室した。令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更(2類→5類)に伴い、基本的感染対策は継続しつつも、利用定員の制限は行わないこととした。

利用定員 約100名

利用時間 午前8時45分～午後8時30分(火曜は午後7時まで)

休 室 日 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

⑩敬老室(NPO法人ふるさとの会へ業務委託)

高齢者(60歳以上)を対象に、相互交流及び自己啓発を促進する場を提供している。また、高齢者の抱える悩み等に関する相談も行っている。テレビの視聴、囲碁・将棋の対局等を行うことができる。

利用定員 約30名

利用時間 午前8時45分～午後6時

休 室 日 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

⑪健康相談室（（公財）東京都結核予防会へ業務委託）

山谷地域の日雇労働者に対して、内科・外科及び精神科を中心とした無料の応急診療を行っている。

診療科目 内科・外科（月～金曜日）

呼吸器科及び結核診療（月曜日）

精神科及びアルコール相談（水・木曜日）

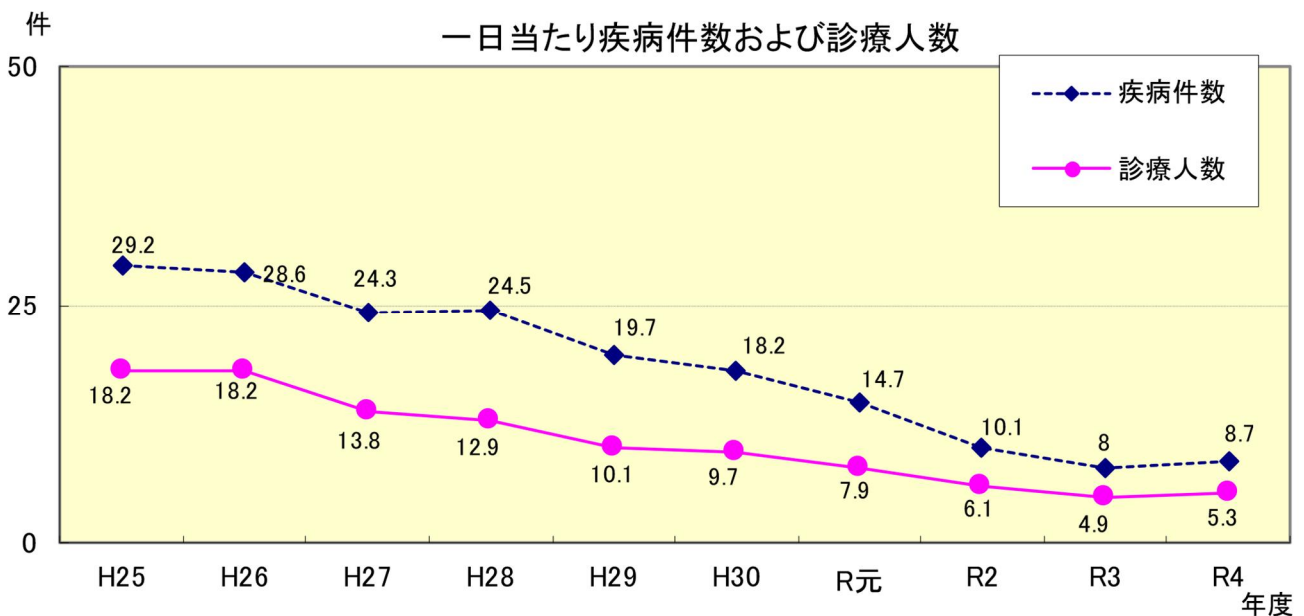
設 備 診療室（3室）、処置室（2室）、
薬局、X線撮影室等

職 員 医師1～2名、看護師2名
薬剤師1名、X線技師1名、事務等2名

診療時間 午前9時30分から11時30分
午後1時00分から 4時00分

休診日 土・日曜日、祝日
年末年始（12月29日～1月3日）

診察の様子（イメージ）



健康相談室において、結核の疑いなどで、緊急入院が必要と判断されると、センター職員が病院を探し救急車を依頼して、入院先まで添乗する。

生活保護を開始することになるので、台東・荒川区派遣職員と医療担当が協力して業務に当たる。

3 山谷地域の状況

(1) 位置

泪橋交差点（明治通り）を中心に、台東・荒川の両区に跨がって広がる、簡易宿所の密集地域。面積は、約1.65km²。町名としての「山谷」は、住居表示の施行（昭和41年10月）によって消滅した。

〔現在の住居表示〕

台東区 清川1・2丁目、東浅草2丁目、日本堤1・2丁目及び橋場2丁目

荒川区 南千住1・2・3・5・7丁目



(2) 住民

近年では、廃業した簡易宿所の後にマンションなどの集合住宅が建設され、若年層の住民が増えてきている。

(参考)三大寄せ場

地域	地域名称	山谷地域	あいりん地区	寿地区
	位置	東京都 台東区・荒川区	大阪市 西成区	横浜市 中区
面積		1.65km ²	0.62km ²	0.06km ²
簡易宿所		129軒	78軒	118軒
人口		38,658人	18,294人	8,046人
人口密度		23,429人/km ²	29,506人/km ²	134,100人/km ²
区部の人口密度		15,484人/km ²		

※寄せ場とは日雇労働者が仕事を探すために集まる場所をいう。

※参考資料：大阪市HP 旅館業施設一覧(令和5年3月31日時点)・住民基本台帳人口(令和5年3月31日時点)
(公財)神奈川県労働福祉協会 寿労働センター無料職業紹介所発行 令和4年度事業概要ことぶき48号
東京都福祉保健局保護課作成 山谷地域主要統計(令和5年3月)・東京都の統計 HP

(3) 山谷地域の現況

日雇労働者の高齢化や就業構造の変化などにより、日雇労働市場は著しく衰退した。また、かつて簡易宿所だった場所がマンションに建て替わることで若年層の住民が増加するなど、山谷地域は急速に変化している。

① 簡易宿所宿泊者の減少

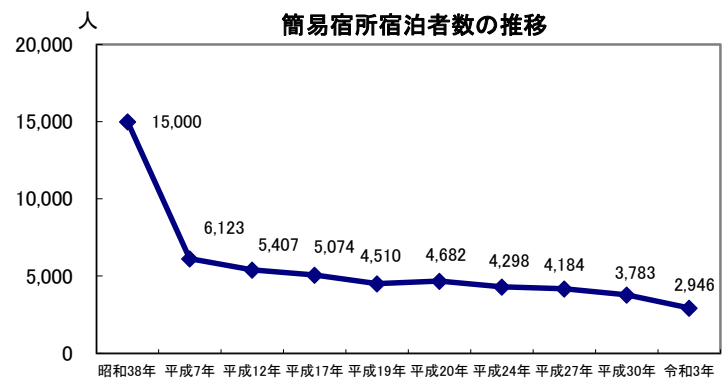
簡易宿所宿泊者は減少を続け、令和3年にはピーク時である昭和38年の約5分の1となっている。※

また、簡易宿所数は昭和38年には222軒であったが、現在は129軒となっている。※※

宿泊者の平均年齢は約67.5歳に達し、その約9割が生活保護を受給している。※

※東京都福祉保健局/山谷地域簡易宿所宿泊者生活実態調査(令和3年10月調査)による推計値。

※※センター調べ(令和5年3月)

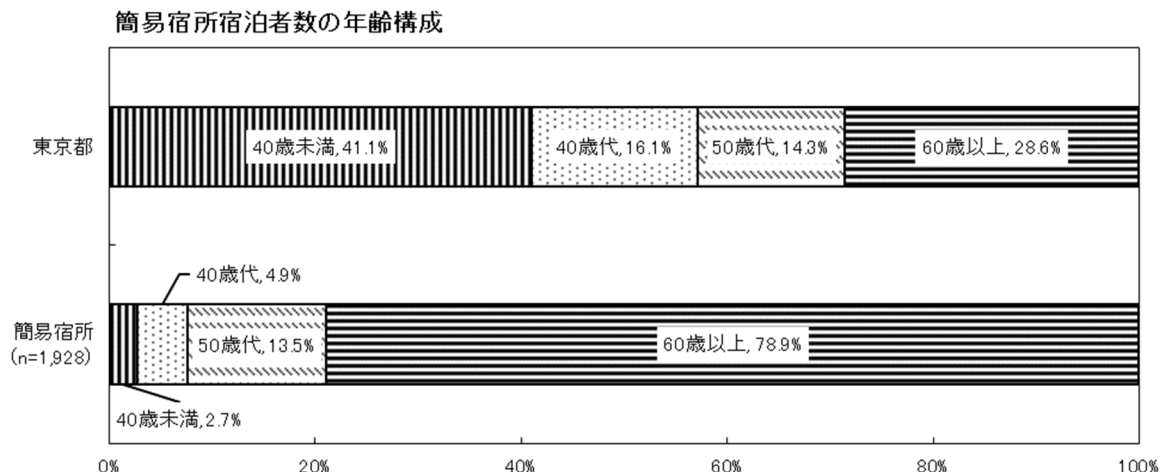


※平成20年までは、山谷地域主要統計(警視庁調べ)の宿泊者の数値。平成24年以降の数値は東京都福祉保健局による山谷地域簡易宿所宿泊者生活実態調査による推計値。

簡易宿所の現況

	面積	簡易宿所数	宿泊定員 (実質定員)
台東区	0.69km ²	100軒	3,825人
荒川区	0.96km ²	29軒	997人
計	1.65km ²	129軒	4,822人

※簡易宿所数及び宿泊定員は、令和5年3月の数値である(センター調べ)。



※東京都福祉保健局/山谷地域簡易宿所宿泊者生活実態調査(令和3年10月調査)の数値である。

②生活保護受給者の現況

日雇労働者の多くは、疾病・高齢などの理由で仕事に就くことが困難になった場合、年金等へ加入しておらず、蓄えも頼れる身寄りもないことから、生活保護に結びつくことが多い。

生活保護の状況

令和5年3月現在

	世帯数 (区内全体)	保護率 (%)	簡易宿所・住所不定(世帯)の再掲			
			居宅	入院	施設	小計
台東区	6,784	33.5	1,793	214	361	2,368
荒川区	4,980	26.2	295	35	127	457
東京都	231,538	19.8	山谷地域主要統計(令和5年3月)及び 東京都福祉保健局月報(福祉行政統計2023年3月)より			

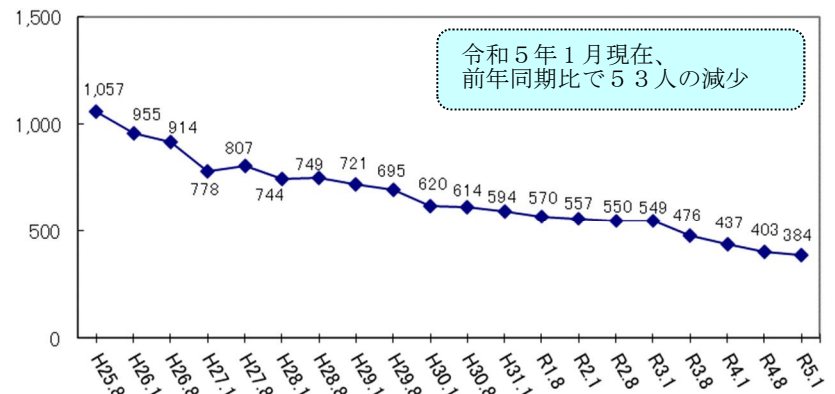
※上記の数字は、台東・荒川以外の区から生活保護を受けて簡易宿所に居る者を含まない。

③路上で生活する労働者の存在

上記の他、山谷地域を生活の本拠としているが、宿泊費が無い等の理由で、野宿をしている者がいるが、年々減少傾向にある。

※減少の要因は都区共同で取り組んでいる自立支援システムの効果、地域生活移行支援事業の効果、生活保護の適用などが考えられる。

東京23区の路上生活者数(単位:人)の推移

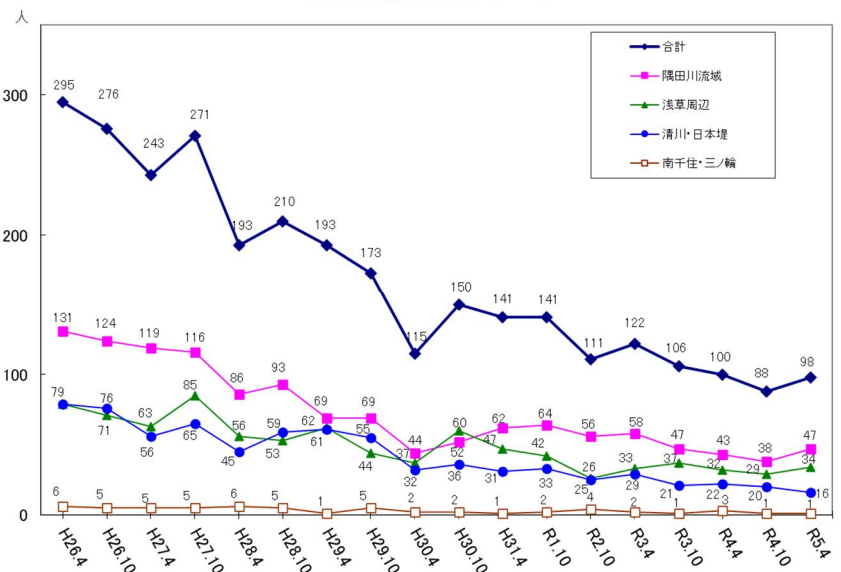


なお、センターでは年2回、山谷及び周辺地域における野宿者等の調査を行っているが、令和5年4月は前年同期比で2人の減少(△2.0%)となった。

令和4年5月 高速高架下(墨田区側)に並ぶ小屋



野宿者調査(センター)



※令和2年4月調査は、新型コロナウイルスの影響により中止。

④再開発等の進展

平成19年8月より着工された JR 南千住西口駅前地区再開発事業は22年1月に完了し、周辺地域が整備された。また、簡易宿所のなかには外国人観光客、旅行・ビジネス客向けのビジネスホテルへ転換したもののほか、駐車場や共同住宅に衣替えするところが出てきている。また大規模な社会福祉施設も設置され、様々な人々が暮らす街へと変貌している。



JR 南千住駅 再開発後の西口駅前広場



清川 2 丁目 社会福祉施設（旧蓬萊中学跡地）

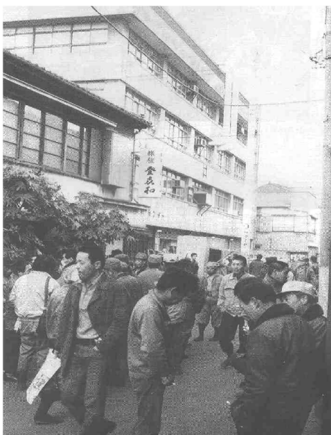
（４）歴史と展望

江戸時代の山谷地域は、日光街道と奥州街道の江戸への入口となる宿場であり、木賃宿が建ち並び行商人や旅芸人などが生活していた。明治に入り次第に市街化が進んだが、大正 12 年の関東大震災で木賃宿や長屋は大半が焼失した。しかし、間もなく復興して、約 5,000 人の労働者が宿泊するようになった。

太平洋戦争後、戦災により焼け野原となった都内には被災者が溢れ、とりわけ上野周辺に集中した。治安への影響を重視した GHQ（占領軍）当局は、東京都に被災者の援護を要請し、山谷地域などに仮の宿泊施設（テント村）を作り、山谷地区旅館組合に委託した。テント村は間もなく本建築の簡易宿所になり、そして、日本経済の復興により労働需要が増加した。（昭和 28 年には、約 100 軒の簡易宿所に約 6,000 人が宿泊していた。）



昭和 25 年当時山谷通りにあった簡易旅館
（山谷労働センター「30年の歩み」より）



昭和 50 年ごろ早朝センター
前に職を求めて集まる労働者

昭和 30 年代には、日本経済の高度成長に伴って、土木・建築作業や港湾荷役作業における労働需要が高まり、山谷地域は全国有数の「寄せ場」（日雇労働市場）に成長した。昭和 39 年の東京オリンピック開催に向けて進められた都市基盤の建設・整備は山谷地域の日雇労働者の力なくしてはあり得なかった。（昭和 38 年 10 月には、222 軒の簡易宿所に約 15,000 人が宿泊していた。）

しかし、ドルショック（昭和 46 年）及び第一次石油危機（昭和 48 年）の影響で日本経済が動揺すると、労働需要は減少した。その後、第二次石油危機（昭和 54 年）を経て低成長時代を迎えた。

昭和 60 年代には「バブル経済」の下、首都圏を中心に土地取引及びビル建設が活発化した。土木・建設作業における労働需要が急増し、人手不足の状況が発生した。

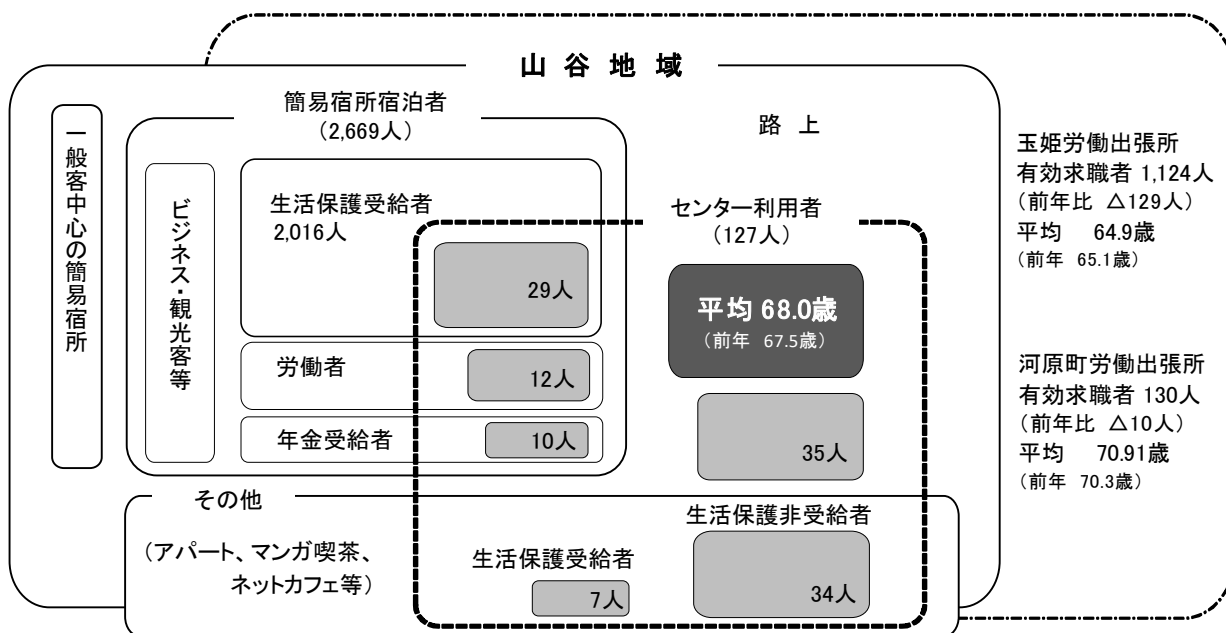
平成 3 年のバブル経済崩壊以降、労働需要は急減し、土木・建設現場では、長引く不況に対応して作業の機械化及び省力化が進んでいる。また、労働者の高齢化が進んでいることもあって、就労をはじめとする生活環境はきわめて厳しくなっており、東京都福祉保健局が実施している調査結果においても、簡易宿所に宿泊する日雇労働者は減少傾向にある。

(旧) 東京都城北福祉センターの相談件数は、平成4年頃から急増し、平成11年度には、過去最高の138,000件を超える数を記録した。この原因は、山谷地域及び周辺地区での路上生活者の急増であり、相談内容も給食、宿泊など応急援護が大半を占めている。

平成15年に発足した(財)城北労働・福祉センターでは、個別支援プログラムの作成や路上生活者等へのアウトリーチを開始し、個々の相談者の状況に応じたきめ細かな相談体制を整備したほか、就労自立支援事業等の実施により、自立促進に向けた取組をより一層進めた。また、地域との連携を図るため、地域づくりフォーラムを平成17年3月に開始するとともに、フォーラムの中で具体的な取組として提案された地域クリーンアップ作戦や花いっぱい運動を実施している。

この間、利用者の高齢化や日雇労働の減少が年々加速する一方で、地域の再開発やビジネス客・外国人などの旅行客を対象にした簡易宿所が増加し、最近では老朽化した簡易宿所がマンションに建て替えられるなど、山谷地域は大きく変貌しつつある。

こうした中で、センターでは、令和4年度の利用者の分析を行った。令和5年4月30日現在、利用者の平均年齢は68.0歳で、簡易宿所宿泊者が4割を占めるが、アパート、マンガ喫茶等の生活者や路上生活者も一定数おり、特別就労等の公園や道路の清掃業務にしか従事していない利用者も多く、就労自立することが難しくなっている状況が見られる。



玉姫労働出張所
有効求職者 1,124人
(前年比 △129人)
平均 64.9歳
(前年 65.1歳)

河原町労働出張所
有効求職者 130人
(前年比 △10人)
平均 70.91歳
(前年 70.3歳)

センター利用者の分析等から推計できる山谷地域の全体像

※注釈

- (1)「センター利用者」の各数値は、令和5年4月30日現在の利用者カード更新者のデータをもとに算出。
- (2)「簡易宿所宿泊者」の数値は、「令和4年度簡易宿所アウトリーチ」の結果を集計。
(調査対象の129軒のうち、休業中及び聞き取りができなかった分を除く114軒分を集計)
- (3)玉姫労働出張所及び河原町労働出張所の各数値は令和4年12月1日現在のもの。

センターでは、上記の調査結果を活用して、職業紹介や生活全般にわたる相談、応急援護、技能訓練などの支援をより効果的に行い、利用者一人ひとりの実情に応じた自立の促進と生活の安定を図っていく。

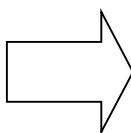
山谷地域で活動する主なNPO法人及びボランティア団体

団 体 名	連 絡 先	活 動 内 容
NPO法人 自立支援センター ふるさとの会	台東区千束 4-39-6 TEL：3876-8150 ホームページ http://www.hurusatonokai.jp	○宿泊所・自立支援ホーム（支援が必要な独居高齢者、障害者等に住居を提供） ○日常生活支援と雇用の創出（生活支援を通じての雇用創出、ヘルパーステーション） ○地域生活支援、敬老室の管理・運営 ○就労支援（就労支援ホームの運営、緊急就労・居住支援）
NPO法人 山友会	台東区清川 2-32-8 TEL：3874-1269 ホームページ https://www.sanyukai.or.jp	○無料診療所「山友会クリニック」 ・診療時間 10:30～14:30（平日） ※第3・4土曜 10:30～14:00 ※第1・2土曜、日曜祭日は休み （医師の都合により、変更の場合あり） ○相談室 ・主に路上生活者に対する生活相談 ○宿泊施設「山友荘」
NPO法人 訪問看護ステーション コスモス	台東区日本堤 1-1-7 TEL：3871-7228 ホームページ http://www.s-cosmos.org	○訪問看護、居宅介護支援（介護保険） ○健康相談（娯楽室・敬老室、寄せ場、簡易旅館巡回） ○デイサービス（介護保険施設） ○宿泊施設「コスモスハウスおはな」 ○支援付アパート「そら」「ゆい」
NPO法人 友愛会	台東区清川 2-16-3 TEL：5603-2829 ホームページ https://you-i-kai.net	○宿泊提供事業：高齢者や生活に困っている方に男性用「友愛ホーム」女性用「やすらぎの家」、宿泊施設「ステップハウス」を運営 ○訪問看護・訪問介護サービス事業
NPO法人 山谷マック	台東区千束 3-11-2 TEL：3871-3505 ホームページ https://mac-onestep.com/gaiyou/sanya-mac	アルコール依存症の方のために、日々の生活を通して生き方を変え、社会復帰を目指すプログラムを実施 ※URL は、NPO 法人山谷マックデイケアセンターワン・ステップのもの
山谷兄弟の家伝道所 （まりや食堂）	TEL：3875-9167 ホームページ http://www.7b.biglobe.ne.jp/~sanya_brotherhome/	自ら日雇労働を経験した牧師が運営する「まりや食堂」で、安くて栄養のある弁当を夕方から販売
山谷夜回りの会	ホームページ https://yomawari.yomibitoshirazu.com	山谷地区で暮らす野宿者の方たちに、生活に必要な物資を夜回りして届けている。

団 体 名	連 絡 先	活 動 内 容
ほしのいえ	荒川区南千住 1-39-3 TEL : 3805-6237 http://hosinoie.net	夜回り（炊き出し）のほか、生活相談・福祉活動、作業場の運営



従来の簡易宿所から



新しいタイプの簡易宿所（ホテル）へ



清川2丁目の簡易宿所街



上記ホテル内の個室

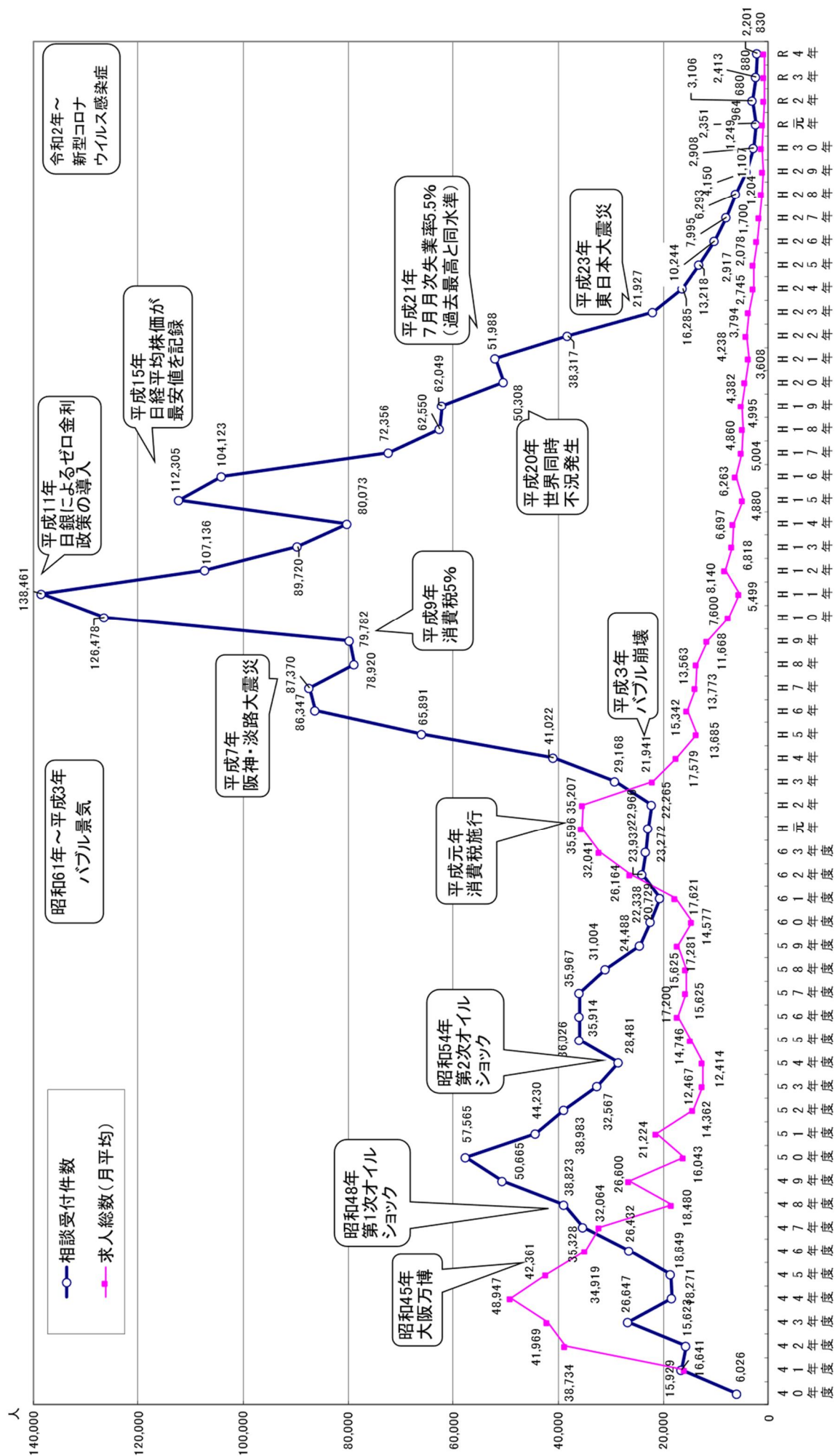


センター屋上から見た東京スカイツリーと浅草方面



吉野通りから見た東京スカイツリーと浅草方面

応急援護相談等受付件数と求人件数(月平均)の推移

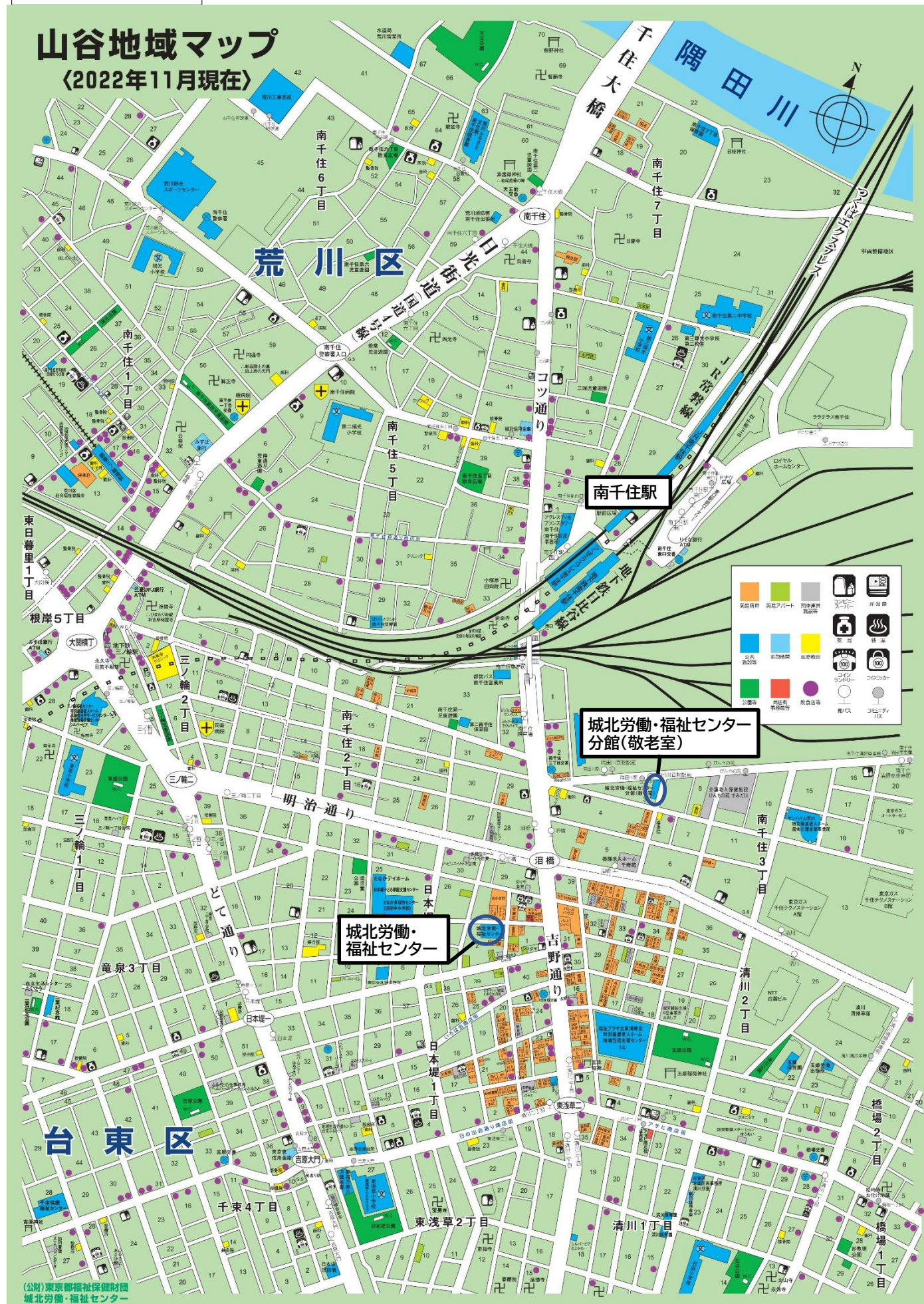


[注1] 求人総数＝日求人延べ数＋日私通延べ数＋長期通報延べ数〔通報〕とは、登録事務所へ労働者が直接就労した場合、かつ、その事業所から通報があった件数をいう。
 [注2] 相談受付件数のうち昭和40～42年度の数字は、相談総件数である。また、昭和40年度は11月(東京都城北福祉センター開設)からの数字である。
 [注3] 17年度から、前日から繰り越された求人は計上しないことにした。

センター周辺地図

山谷地域マップ

〈2022年11月現在〉



～ ～ ～ ～ ～ M E M O ～ ～ ～ ～ ～

公益財団法人 東京都福祉保健財団 城北労働・福祉センター

〒111-0021 東京都台東区日本堤 2-2-11 TEL 03-3874-8089 FAX 03-3871-2460

URL <https://www.fukushizaidan.jp/401johoku/>